

一般廃棄物，下水汚泥又はそれらの焼却灰を
溶融固化したコンクリート用溶融スラグ骨材

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	表 12 粗粒率の欄	購入契約時に定められた粗粒率の±0.30以 内	購入契約時に定められた粗粒率と比べ，± 0.30 以上変化してはならない。
	表 13 粗粒率の欄	購入契約時に定められた粗粒率の±0.20以 内	購入契約時に定められた粗粒率と比べ，± 0.20 以上変化してはならない。

平成 20 年 9 月 1 日作成